

毛髪中ニコチン分析からみる自殺者の自殺企図前喫煙行動に関する研究

1. 研究の対象

2016 年 10 月～2024 年 12 月までの間に高知大学医学部法医学教室で解剖に付された剖検例

2. 研究目的・方法

自殺者の中には自殺企図前に通常よりも著しく多量に喫煙をする方がいます。しかし、そのような多量喫煙が自殺前のいつ頃から行われるようになるのかはわかりません。本研究の目的は、喫煙者剖検例の毛髪中ニコチン分析を行うことで、自殺者における喫煙量の変化がいつ起こったのかを明らかにすることです。

検査試料には解剖時に採取した毛髪（頭髪・陰毛）を用います。毛髪は、約 1 か月の伸長分に相当する約 1 cm 間隔で細断し、毛髪各部位におけるたばこ主成分ニコチンとその代謝物コチニンの濃度をガスクロマトグラフ/質量分析計および液体クロマトグラフ/質量分析計で測定することで、自殺前のいつの時点で喫煙量が増加したのかを調べます。研究期間は倫理委員会にて承認を受けた日から 2027 年 3 月までです。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

試 料：薬毒物分析のために剖検時に採取した毛髪（頭髪・陰毛）の残余

情 報：自他殺の別、死因、性別、血中ニコチン濃度、血中コチニン濃度等の剖検記録

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて死者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも死者および代理人の方に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住 所 7 8 3－8 5 0 5 高知県南国市岡豊町小蓮

電 話 0 8 8－8 8 0－2 6 1 8

研究責任者 高知大学医学部法医学教室 西村拓起